



第74期 定時株主総会

招 集 ご 通 知

2024年7月1日～2025年6月30日

日 時 2025年9月26日（金曜日）
午前10時

場 所 東京都町田市原町田四丁目1番14号
町田市文化交流センター
6階ホール

・ 昨年同様、株主総会のお土産はご用意いたしておりませんのでご了承いただきますようお願い申し上げます。

目 次

オーネックスグループ経営理念	1
第74期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
事業報告	9
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30

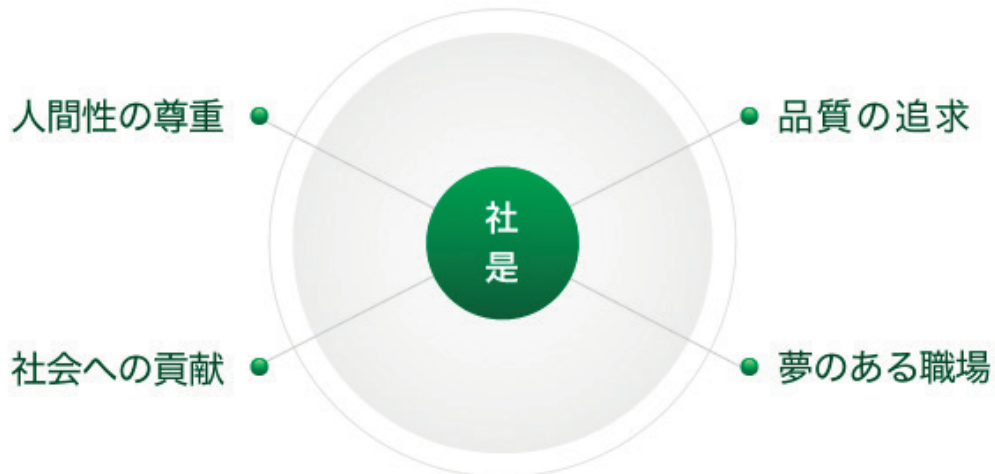
株式会社 オーネックス

オーネックス グループ経営理念

当社グループの全従業員が共有し、進むべきベクトルを合わせるため、経営理念（社是）を定め、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから評価される経営を行い、持続的に企業価値の向上を図ることを目指します。



代表取締役社長
鶴田 猛士



証券コード 5987
2025年9月11日
(電子提供措置の開始日2025年9月4日)

株 主 各 位

東京都町田市森野1-7-23

株式会社 オーネックス
代表取締役社長 鶴 田 猛 士

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第74期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<http://www.onex.co.jp/ir/docs/meeting.php>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月25日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都町田市原町田四丁目1番14号

町田市文化交流センター 6階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第74期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第74期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)計算書類報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案

剰余金処分の件

取締役6名選任の件

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〇電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年9月25日（木曜日）午後5時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年9月25日（木曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年9月26日（金曜日）午前10時

❗ ご注意事項

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権
行使期限

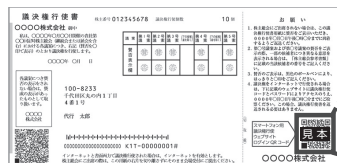
2025年9月25日（木曜日）
午後5時まで

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



「スマートフォン行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよく読みいただき、ご了承いただく方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

クリック

<その他のご案内>

- 紙票ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはご記入をクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは紙票の裏面に記載されています。
- （電子メールにより招集）している株主様の場合は、招集ご通知電子メールを確認してください。

議決権行使コード:

クリック

ログイン

閉じる

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

- セキュリティ確保のため、パスワードを自分で登録してください。
- 議決権行使書用紙に記載のパスワードと一致するパスワードを入力してください。
- パスワードを再入力してください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード:

ご自身で登録するパスワード:

パスワードを再入力:

実際にご使用になる新しいパスワードを入力

クリック

登録

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、企業体質強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 配当総額33,112,960円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年9月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	木 田 周 太 郎 (1979年5月15日生)	2004 年 6 月 株式会社みずほ銀行（中国）深圳支店 2016 年 7 月 復星集団 ゼネラルマネージャー 2018 年 1 月 リーディング証券株式会社 執行役員 2021 年 8 月 木田商事株式会社 代表取締役（現任）	-株
2	高 階 毅 司 (1956年3月19日生)	2014 年 9 月 当社入社事業本部付部長（品質担当） 2015 年 7 月 当社厚木工場・東松山工場長 2016 年 8 月 当社厚木工場・東松山工場・長野工場長 2016 年 9 月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場長 2017 年 11 月 当社取締役事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場・長野工場長 2021 年 6 月 当社常務取締役事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場長兼設備管理部長 2025 年 7 月 当社常務取締役事業本部副本部長兼技術研究所長（現任）	1,000株
3	山 川 伯 忠 (1986年10月18日生)	2005 年 4 月 豊華食品工業株式会社入社係長 2025 年 8 月 ピナクルプロパティーズ株式会社 代表取締役（現任）	65,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
4	いし まつ たか あき 石 松 孝 明 (1966年1月1日生)	1987 年 3 月 当社入社 2014 年 8 月 当社東松山工場副工場長兼生産管理課課長 2016 年 8 月 当社東松山工場・長野工場副工場長兼長野 工場統轄課課長 2018 年 4 月 当社厚木工場・東松山工場副工場長 2020 年 4 月 当社管理本部付 次長 (株式会社昌平へ出向) 2025 年 4 月 当社管理本部付 部長 2025 年 7 月 当社執行役員事業本部副本部長兼厚木工 場・東松山工場長 (現任)	-株
5	ほし かわ けん ぞう 星 川 建 三 (1959年9月3日生)	1991 年 8 月 株式会社夢真ホールディングス (現株式会社オープンアップグループ) 筆 頭取締役統括経営企画部長兼技術管理部長 兼夢真ベトナム取締役理事副会長 2004 年 9 月 株式会社アールデコ99 代表取締役 2013 年 8 月 JSC株式会社 取締役副社長	-株
6	いな みね かず もり 稲 嶺 和 盛 (1972年11月27日生)	1994 年 4 月 株式会社プロスタッフ入社 1996 年10月 イントラネットシステム株式会社入社 1999 年 6 月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株 式会社 (現アビームコンサルティング株式 会社) 入社 2003 年 7 月 株式会社光通信入社 2006 年10月 ファースト・パートナーズ・グループ株式 会社 (現株式会社アヴァンテ) 入社 2010 年 2 月 JFCスポーツバンガード株式会社 (現JFC株式会社) 入社 2013 年 6 月 株式会社RVH 監査役 2020 年 4 月 東京M&Aコンサルティング株式会社 (現東京キャピタル株式会社) 代表取締役 (現任)	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木田周太郎氏、山川伯忠氏、石松孝明氏、星川建三氏、及び稲嶺和盛氏は新任の取締役候補者であります。
3. 星川建三氏及び稲嶺和盛氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割
星川建三氏及び稲嶺和盛氏は、企業経営等で培った知見を活かすことで、業務執行の監督機能強化への貢献及び経営的視点からの助言や意見が期待されることから、社外取締役候補者いたしました。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社は、星川建三氏及び稲嶺和盛氏の選任が承認された場合は、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする予定であります。
6. 当社は、星川健三氏及び稲嶺和盛氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由（贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等）に該当するものは除く。）等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、[本株主総会前から当該保険契約の被保険者に含まれていた候補者]は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなる一方で、その他の候補者は当該保険契約の被保険者に含まれないため、候補者全員又は当該その他の候補者を被保険者とする同様の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で新たに締結する方針で検討しております。なお、当社が締結している役員等賠償責任保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、今後、役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で新たに締結する場合も保険料は全額を当社が負担する方針です。

以 上

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、実質賃金の低下が個人消費の重石となったものの、インバウンド需要や輸出の回復等の外需が下支えし、緩やかに回復しました。しかしながら、為替は円安基調で推移し輸入価格や物価の上昇が続くなか、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルとパレスチナの紛争は長期化しており、さらに第2次トランプ政権による関税政策への懸念等と米中貿易摩擦による中国経済の低迷も相まって景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経済状況の下で当社グループは、山口工場においては第二工場の売却を2025年6月末に完了し、第一工場での生産集約を加速させ生産性の向上等に努めました。厚木工場及び東松山工場の一体化運営も継続してまいりました。子会社の株式会社オーネックステックセンターは、営業部門と工場部門が一体となった営業活動を行い、新規取引先の獲得へ繋がりました。

主力取引業界である自動車関連、建設機械関連の受注は減少したものの産業工作機械関連は増加しました。経費面では、エネルギー価格、原材料価格は前期並みでありましたが人件費が増加したため、前期と比較して減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,053百万円(前期比1.7%増)、営業損失47百万円(前期は営業利益55百万円)、経常損失26百万円(前期は経常利益41百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益2百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失377百万円)となりました。

事業別（連結）の売上高及び概況は、次のとおりであります。（単位：千円）

事業	2024年6月期		2025年6月期 (当連結会計年度)		対前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
金属熱処理加工事業	4,430,857	89.20%	4,450,421	88.07%	19,563	0.44%
運送事業	536,642	10.80%	602,905	11.93%	66,263	12.35%
合計	4,967,499	100.00%	5,053,326	100.00%	85,826	1.73%

【金属熱処理加工事業（株式会社オーネックス、株式会社オーネックステックセンター）】

金属熱処理業界につきましては、主力取引業界である自動車関連、建設機械関連の受注は減少したものの産業工作機械関連の受注は増加しました。経費面では、エネルギー価格、原材料価格は前期並みでありましたが人件費が増加したため、前期と比較して減益となりました。

この結果売上高は、前連結会計年度末と比較して増収となりましたが、セグメント利益は減益となりました。また、株式会社オーネックステックセンターの売上高は、前連結会計年度末と比較して減収となり、営業利益、経常利益ともに減益となりました。

売上高4,450百万円(前期比0.4%増)、セグメント損失102百万円(前期はセグメント利益20百万円)となりました。

【運送事業(株式会社オーネックスライン)】

運送事業につきましては、2024年問題に対応すべくオーネックステックセンター工場内への休憩所設置や雇用条件の改定など福利厚生に重点を置き、ドライバーを確保できたことなどから、受注も伸び売上高は増収となり、営業利益、経常利益ともに増益となりました。

売上高602百万円(前期比12.3%増)、セグメント利益33百万円(前期比131.4%増)となりました。

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は402百万円で、その主なものは山口工場の新倉庫増設工事116百万円、全工場の熱処理伝票発行システム40百万円、株式会社オーネックスラインのトラック5台など57百万円などです。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	5,302,953	5,365,006	4,967,499	5,053,326
経常利益又は経常損失(△) (千円)	125,908	194,411	41,953	△26,263
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	161,802	221,435	△377,470	2,891
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	97.71	133.72	△227.97	1.75
総資産 (千円)	9,785,765	9,935,537	8,886,714	8,676,982
純資産 (千円)	5,435,652	5,653,592	5,276,190	5,252,204
1株当たり純資産額 (円)	3,282.42	3,414.14	3,186.61	3,172.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2025年6月期(当連結会計年度)の状況につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2025年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーネックス ラ イ	50,000千円	100.0%	一般区域貨物自動車運送事業
株式会社オーネックス テ ッ ク セ ン タ ー	95,000千円	100.0%	金属熱処理加工事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、長期化するロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナの紛争など地政学リスクの高まりや米中貿易摩擦に加え米国の保護主義による関税の強化などがリスク要因として挙げられます。国内では、所得環境等の改善が実行され緩やかに回復していくことが期待されますが、エネルギー価格や原材料価格の高騰、円安による輸入物価の上昇が見込まれることに加えて国内の人口は減少の一途であり、今後、生産年齢人口も同様に減少し人手不足が懸念されます。

エネルギー・原材料価格の高騰に対しては、コスト削減のため電力の契約プランの見直しや設備の機械化・自動化を検討し、生産体制を見直しながら収益体質の強化を図ってまいります。さらに加工種ごとの収益性を具体的かつ細部まで掘り下げた分析を行うこと、金属熱処理炉の効率的な稼働を行うことなど生産性の向上に努めてまいります。

また、人手不足などに備えるために多能工化を推進します。そのために各部門において到達すべき基準や目標とする基準を定量化し、各従業員が他部門の業務においても基準を認識して効率的に担えるようにします。さらに、採用についても縁故募集や再雇用を奨励しつつ、生産性の向上等に努めてまいります。

各工場につきましては、東松山工場及び厚木工場は一体化運営を継続し、山口工場は第二工場を閉鎖し、第一工場での生産集約を加速させるとともに、課題の一つとして、営業エリアの拡大・拡充を目指します。

子会社の株式会社オーネックステックセンターは、営業部門と工場部門が一体となって提案型の営業に取り組み、営業エリアの拡大・拡充を推進してまいります。

子会社の株式会社オーネックスラインは、事業拠点の一つであるオーネックステックセンター工場内への休憩所設置や雇用条件の改定など福利厚生に重点を置き、引き続きドライバーを確保してまいります。

当社グループは、さまざまな情勢の変化に遅滞なく対応できるように、役員の若返りを図り、先行した改革・改善を着実に進めてまいります。そして、グループの総力を結集し、業績の向上に努める所存でございますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループは、金属熱処理加工事業及び運送事業を行っており、主な事業内容は次のとおりであります。

- | | |
|-------------|------------|
| 【金属熱処理加工事業】 | 浸炭熱処理 |
| | 窒化熱処理 |
| | 焼入・焼戻し・焼鈍し |
| | 高周波熱処理 |
| | 真空熱処理 |
| 【運送事業】 | 一般貨物運送 |

(6) 主要な営業所及び工場（2025年6月30日現在）

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 オ ー ネ ッ ク ス	本社（東京都町田市）、厚木工場（神奈川県厚木市） 東松山工場（埼玉県東松山市）、山口工場（山口県山陽小野田市） 三重営業所（三重県亀山市）
株 式 会 社 オ ー ネ ッ ク ス ラ イ ン	本社及び厚木営業所（神奈川県厚木市） 埼玉営業所（埼玉県比企郡滑川町）、三重営業所（三重県亀山市）
株式会社オーネックステックセンター	本社（東京都町田市）、三重工場（三重県亀山市）

(7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント名	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属熱処理加工事業	204 (83) 名	8名減 (10名増)
運送事業	40 (5) 名	5 名増(ー)
合計	244 (88) 名	3名減 (10名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
173 (70) 名	12名減 (7名増)	43.4歳	16.11年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、常用時給者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	716,220千円
株式会社横浜銀行	469,831
株式会社商工組合中央金庫	392,585
株式会社みずほ銀行	179,688

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,868,600株
- ② 発行済株式の総数 1,660,000株
- ③ 株主数 568名（前期末比 109名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
FUTU SECURITIES INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	327千株	19.76%
大屋翼	137	8.29
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	130	7.89
RUIYING JAPAN 株式会社	80	4.83
株式会社横浜銀行	79	4.82
山川伯勇	72	4.38
山川伯忠	65	3.94
MIB SECURITIES (HONG KONG) LTD ACCOUNT CLIENT	65	3.93
三井住友銀行	58	3.53
株式会社商工組合中央金庫	56	3.44

（注） 持株比率は自己株式（4,352株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鶴田 猛 士	最高執行役員 株式会社オーネックスライン 代表取締役社長 株式会社オーネックステックセンター 代表取締役社長
専務取締役	武藤 孝 司	事業本部長兼営業部長 株式会社オーネックスライン 取締役 株式会社オーネックステックセンター 専務取締役
常務取締役	高階 毅 司	事業本部副本部長兼厚木工場・東松山工場長兼設備管理部長
常務取締役	田島 圭 子	管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 株式会社オーネックスライン 監査役
取締役	遠藤 將 敏	
取締役	村野 幸 哉	
常勤監査役	横山 剛	株式会社オーネックステックセンター 監査役
監査役	吉田 雄 彦	
監査役	鍛冶 良 明	

- (注) 1. 取締役遠藤將敏、村野幸哉の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役吉田雄彦、鍛冶良明の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役遠藤將敏、村野幸哉の両氏及び監査役吉田雄彦、鍛冶良明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の遠藤將敏、村野幸哉の両氏及び社外監査役の吉田雄彦、鍛冶良明の両氏は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由（贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等）に該当するものを除く。）等を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であります。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとしております。具体的には業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。なお、決定方針につきましては、代表取締役社長及び担当取締役作成による原案に基づき、取締役会における決議を経て決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は1993年9月24日開催の第42回定時株主総会において、年額204,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、監査役の報酬限度額は1993年9月24日開催の第42回定時株主総会において年額18,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬額は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長鶴田猛士が個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、担当取締役が作成した原案の決裁であり、これらの権限を委任した理由は、各取締役の職責等を総合的に勘案するには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	取締役	6名 (2名)	74,028千円 (6,600千円)
監 (うち社外監査役)	監査役	3名 (2名)	15,288千円 (5,280千円)
合	計	9名	89,316千円

(注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度の取締役に対する業績連動報酬の支給はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 遠藤 将 敏	23回	100%	—	—
取締役 村 野 幸 哉	23回	100%	—	—
監査役 吉 田 雄 彦	23回	100%	5回	100%
監査役 鍛 冶 良 明	23回	100%	5回	100%

（注） 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役の遠藤将敏氏及び村野幸哉氏は、取締役会の議案審議等について、豊富な経験と高度かつ専門的な知見に基づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。特に工場経営に関して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役の吉田雄彦氏は、必要に応じて他社の経営者であった経験・知識に基づき、また、鍛冶良明氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
② 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

	当社	子会社
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35,000千円	－千円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	350千円	－千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,350千円	－千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度に確定した前事業年度の「イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額」における追加報酬4,000千円を支払っております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する公認会計士等による確認業務です。
3. 監査役会は、会計監査人の報酬等についての同意にあたり、以下の点から検討を行い、妥当性があると判断しました。
- ・監査計画と実績の比較検討
 - ・監査実績及び意見の内容
 - ・新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討
 - ・新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討
4. 上記のほか、当社及び子会社の会計監査人と同一のネットワークに属する組織に対する報酬等の額については、当社及び子会社において該当事項はありません。なお、子会社に非連結子会社はありません。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制の基礎として、オーネックスグループ企業行動憲章を制定し法令遵守を周知徹底しています。
 - ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めています。
 - ハ. 取締役は重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役及びコンプライアンス・リスク管理責任者に報告するほか、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
 - ニ. 監査役は当社の法令遵守体制の運用に問題があることを認める時は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしています。
 - ホ. 執行部門から独立した部署が内部監査を実施しています。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとしています。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社の業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を定め、リスク管理規程に基づき管理体制を整備することとしています。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催しているほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしており、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、専務取締役等によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしています。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程に従うこととしています。

- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として、オーネックスグループ企業行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を整備しています。
 - ロ. 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うとともに、必要に応じてモニタリングを行っています。取締役会は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしています。
 - ハ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス・リスク管理責任者に報告することとしています。コンプライアンス・リスク管理責任者は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしています。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしています。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて補助業務をする者を配置することとしています。
- 7) 上記使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務の補助を担当する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとしています。
 - ロ. 前項の使用人は、監査役から指示を受けた業務を執行しています。
- 8) 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、当社グループに重大な損失を及ぼす恐れのある事項等を適時、適切な方法により監査役へ報告するものとしています。
 - ロ. 監査役は、取締役会その他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
 - ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ的確な対応を行うこととしています。

- 9) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利な取扱いを受けないものとしています。
- 10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。
- 11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は稟議書その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその説明を求めることができます。
ロ. 代表取締役は、取締役及び使用人の監査役監査の重要性に対する認識及び理解を深め、監査役監査が実効的に行われるよう環境整備に努めています。
- 12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（上記以外のもの）
2024年7月1日から2025年6月30日の期間において、取締役会を23回、経営会議を12回、関係会社報告会を2回開催いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円の配当とする予定であり、株主総会の決議事項といたします。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、現在特に定めておりません。

本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,595,081	流 動 負 債	1,778,234
現 金 及 び 預 金	2,938,701	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	104,988
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	772,390	電 子 記 録 債 務	191,719
電 子 記 録 債 権	608,085	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	715,420
製 品	23,433	リ ー ス 債 務	31,339
仕 掛 品	55,574	未 払 金	340,917
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	106,572	未 払 費 用	193,135
そ の 他	90,322	未 払 法 人 税 等	30,102
固 定 資 産	4,081,901	賞 与 引 当 金	13,350
有 形 固 定 資 産	3,701,181	そ の 他	157,258
建 物 及 び 構 築 物	916,387	固 定 負 債	1,646,543
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	545,933	長 期 借 入 金	1,085,303
土 地	1,984,833	リ ー ス 債 務	65,766
リ ー ス 資 産	79,207	退 職 給 付 に 係 る 負 債	488,517
建 設 仮 勘 定	23,400	そ の 他	6,956
そ の 他	151,419	負 債 合 計	3,424,778
無 形 固 定 資 産	46,728	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	333,990	株 主 資 本	5,164,079
投 資 有 価 証 券	288,660	資 本 金	878,363
繰 延 税 金 資 産	12,868	資 本 剰 余 金	713,431
そ の 他	32,516	利 益 剰 余 金	3,578,896
貸 倒 引 当 金	△55	自 己 株 式	△6,611
資 産 合 計	8,676,982	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	88,125
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	88,125
		純 資 産 合 計	5,252,204
		負 債 純 資 産 合 計	8,676,982

連結損益計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額
売上高	5,053,326			
売上原価	4,057,058			
売上総利益	996,268			
販売費及び一般管理費	1,043,577			
営業損失	47,309			
営業外収益				
受取利息	720			
受取配当金	10,405			
受取賃貸料	15,585			
スクラップ収入	10,392			
その他	16,376			
営業外費用				
支払利息	17,545			
支払手数料	5,567			
減価償却費	9,321			
経常損失	26,263			
特別利益				
固定資産売却益	77,523			
特別損失				
固定資産売却損	36,539			
固定資産除却損	960			
税金等調整前当期純利益	13,759			
法人税、住民税及び事業税	25,659			
法人税等調整額	△14,791			
当期純利益	2,891			
親会社株主に帰属する当期純利益	2,891			

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年7月1日 残高	878,363	713,431	3,609,119	△6,433	5,194,480
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△33,114	-	△33,114
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	2,891	-	2,891
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△178	△178
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△30,222	△178	△30,401
2025年6月30日 残高	878,363	713,431	3,578,896	△6,611	5,164,079

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
2024年7月1日 残高	81,709	81,709	5,276,190
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△33,114
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	2,891
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△178
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	6,415	6,415	6,415
連結会計年度中の変動額合計	6,415	6,415	△23,985
2025年6月30日 残高	88,125	88,125	5,252,204

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	金 額	負 科	金 額
流動資産	3,789,843	流動負債	1,650,108
現金及び預金	2,414,464	支払手形	137
受取手形	129,443	電子記録債権	191,719
電子記録債権	532,722	買掛金	64,588
売掛金	471,675	1年内返済予定の長期借入金	712,852
製品	19,184	リース債務	17,597
仕掛品	47,805	未払金	346,495
原材料及び貯蔵品	82,911	未払費用	140,155
前払費用	2,760	未払消費税等	22,088
未収金	50,212	預り金	38,157
その他の資産	38,664	賞与引当金	10,492
固定資産	4,870,323	設備関係支払手形	7,133
有形固定資産	2,375,403	設備関係電子記録債権	64,446
建物	585,544	未払法人税等	17,097
構築物	8,271	その他の負債	17,145
機械及び装置	231,149	固定負債	1,572,854
車両運搬具	482	長期借入金	1,085,303
工具、器具及び備品	88,000	リース債務	37,875
土地	1,396,292	退職給付引当金	448,540
リース資産	42,263	長期未払金	1,134
建設仮勘定	23,400	負債合計	3,222,962
無形固定資産	46,008		
ソフトウェア	42,221	純資産の部	
電話加入権	3,787	株主資本	5,349,079
投資その他の資産	2,448,912	資本	878,363
投資有価証券	288,660	資本剰余金	713,431
関係会社株式	240,000	資本準備金	713,431
関係会社長期貸付金	1,905,000	利益剰余金	3,763,896
差入保証金	11,829	利益準備金	48,306
保険積立金	727	その他利益剰余金	3,715,589
破産更生債権等	55	別途積立金	1,500,000
貸倒引当金	2,694	繰越利益剰余金	2,215,589
	△55	自己株式	△6,611
		評価・換算差額等	88,125
		その他有価証券評価差額金	88,125
資産合計	8,660,167	純資産合計	5,437,204
		負債純資産合計	8,660,167

損 益 計 算 書

(2024年 7 月 1 日から
2025年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上 売上 販売 営 業 損 失	上 上 上 販 費 及 び 一 般 管 理 費		3,817,519
	原 利 益		3,000,236
	高 価 益		817,283
	費		911,447
			94,164
営 業 外 収 益	受 業 取 利 息 及 受 指 賃 の 費 用	配 当 金 料 料 料 入 他	27,060
			7,500
			9,960
			11,577
			8,864
			10,247
			75,210
経 特 特	常 別 資 産 損 失	利 産 売 却 損 失	51,296
	固 定 資 産 除 却 損 失	益	73,478
			36,539
			481
税 法 法 当	引 前 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失	純 損 失	△14,838
	人 税、 人 税 等 調 整 損 失		8,971
			△12,794
			△11,015

株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
2024年7月1日 残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,259,719	3,808,026
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△33,114	△33,114
当 期 純 損 失	-	-	-	-	△11,015	△11,015
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△44,130	△44,130
2025年6月30日 残高	878,363	713,431	48,306	1,500,000	2,215,589	3,763,896

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2024年7月1日 残高	△6,433	5,393,387	81,709	5,475,097
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	△33,114	-	△33,114
当 期 純 損 失	-	△11,015	-	△11,015
自 己 株 式 の 取 得	△178	△178	-	△178
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	6,415	6,415
事業年度中の変動額合計	△178	△44,308	6,415	△37,892
2025年6月30日 残高	△6,611	5,349,079	88,125	5,437,204

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 8月29日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 巨人
業 務 執 行 社 員

指定社員 公認会計士 河合 秀敏
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーネックスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 河合 秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーネックスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月29日

株式会社オーネックス 監査役会

常勤監査役	横山 剛	㊞
社外監査役	吉田 雄彦	㊞
社外監査役	鍛冶 良明	㊞

(注) 監査役吉田雄彦及び鍛冶良明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

町田市文化交流センター 6階ホール

東京都町田市原町田四丁目1番14号

TEL 042-710-6611

交通

J R横浜線「町田駅」
町田ターミナル口から
徒歩約3分

小田急小田原線「町田駅」
西口から徒歩約5分

町田市文化交流センター
(プラザ町田)



お願い：ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日2025年9月4日

**第74期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

**連 結 注 記 表
個 別 注 記 表**

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

株式会社 オーネックス

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)オーネックスライン、(株)オーネックステックセンターの2社であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法及び定額法を採用しております。

1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、金属熱処理を主たる業務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主にな籍者の期末自己都合要支給額（年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む）に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱い及び「税効果会計に係る改正会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更にに関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

金属熱処理加工事業における有形固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	3,701,181千円	(うち、金属熱処理加工事業3,458,747千円)
--------	-------------	---------------------------

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には減損の認識の要否を判定し、その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。各資産グループの回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により測定しています。

使用価値の見積りにおいては、各資産グループの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを使用しており、将来キャッシュ・フローにおける重要な仮定は主要な顧客ごとの売上予測及び光熱費（ガス単価及び電力単価）です。

正味売却価額の見積りにおいては、外部の専門家による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として算定しております。

使用価値については、金属熱処理加工事業における売上高は産業工作機械関連、自動車部品関連及び建設機械部品関連が大きな割合を占めており、市場環境に大きな変化が生じる可能性があり、また事業に不可欠であるガス及び電力の単価の動向にも大きな変化が生じる可能性があります。正味売却価額については、不動産鑑定評価に係る前提条件の変化により評価額に大きな変化が生じる可能性があります。そのため、重要な仮定の見直しが必要な事象が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	389,943千円
機械装置及び運搬具	45,524千円
土地	1,915,319千円

合 計	2,350,787千円
-----	-------------

② 担保に係る債務

	1,576,068千円
--	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	9,926,061千円
--	-------------

(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額

	1,269千円
--	---------

6. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,660,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年9月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	33,114	20	2024年 6月30日	2024年 9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年9月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	33,112	20	2025年 6月30日	2025年 9月29日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては与信管理基準等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額200千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	288,460	288,460	—
資産計	228,460	228,460	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,800,724	1,785,280	△15,444
負債計	1,800,724	1,785,280	△15,444

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	288,460	—	—	288,460
資産計	288,460	—	—	288,460

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	1,785,280	—	1,785,280
負債計	—	1,785,280	—	1,785,280

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
事業ごとの売上高及び収益の分解情報

(単位：千円)

	金属熱処理 加工事業	運送事業	計
売上高			
外部顧客に対する売上高	4,450,421	602,905	5,053,326
顧客との契約から生じる収益	4,450,421	602,905	5,053,326
その他の収益	—	—	—
計	4,450,421	602,905	5,053,326

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,172円30銭
(2) 1株当たり当期純利益 1円75銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

在籍者の期末自己都合要支給額（年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む）に割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、金属熱処理を主たる業務としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1)有形固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 2,375,403千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 金属熱処理加工事業における有形固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(2)㈱オーネックステックセンターへの投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式 240,000千円 (うち、㈱オーネックステックセンター 190,000 千円)

関係会社長期貸付金 1,905,000千円 (うち、㈱オーネックステックセンター1,905,000 千円)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

㈱オーネックステックセンターへの投融資の評価においては、同社の将来の事業計画を基礎として株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。なお、事業計画における主要な仮定は、主要な顧客ごとの売上予測及び光熱費（ガス単価及び電力単価）です。

当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、㈱オーネックステックセンターへの投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	
建物	389,060千円
機械及び装置	45,524千円
土地	1,373,253千円
合計	1,807,838千円

(注) 上記のほか、子会社の有形固定資産(542,949千円)を担保に供しております。

② 担保に係る債務

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,726,225千円

(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 1,269千円

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	6,449千円
関係会社に対する短期金銭債務	41,930千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	0千円
関係会社からの仕入高	83,908千円
関係会社への支払運送料他	189,421千円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	63,026千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	4,352株
------	--------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金超過額	3,208千円
退職給付引当金超過額	140,960千円
投資有価証券評価損	12,040千円
減損損失	115,137千円
税務上の繰越欠損金	130,368千円
その他	15,680千円
繰延税金資産小計	417,396千円
評価性引当額	△391,575千円
繰延税金資産合計	25,821千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,821千円
繰延税金負債合計	△25,821千円
繰延税金資産の純額	－千円

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が従来の30.58%から31.47%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)オーネックスライン	神奈川県厚木市	50,000	一般貨物運送業	(所有) 直接100%	製品の運送委託 役員の兼任 システム使用 管理業務受託	運送委託 (注) 1	189,421	未払金	18,438
							賃借料 (注) 1	8,640		
							システム使用 管理業務受託 (注) 2	7,500	－	－
							経営指導料の 受取 (注) 3	9,960	－	－
	(株)オーネックス テックセンター	東京都町田市	95,000	金属熱処理加工業	(所有) 直接100%	金属熱処理加工 役員の兼任 資金の貸付	熱処理加工委託 (注) 4	83,908	買掛金	4,533
							資金の貸付 (注) 5	－	関係会社長期貸付金	1,905,000
							貸付利息 (注) 5	16,403	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、電子記録債権、売掛金、買掛金及び未払金には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 運送委託、賃借料については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. システム使用管理業務の業務量を勘案し、価格交渉の上決定しております。
3. 経營業務の業務量を勘案し、価格交渉の上決定しております。
4. 熱処理加工委託については、各市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
5. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,284円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円65銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。